令和６年度(2024年度)

宝塚市清掃事業概要

～ごみと資源　分けて広がる　エコ社会～

宝塚市クリーンセンター

目　次

清掃施設の所在地 …… 1
クリーンセンター配置図 …… 2

Ⅰ あらまし
1 市の沿革 …… 3
2 位置と地勢
3 人口の推移
4 ごみ処理事業の沿革 …… 4
5 クリーンセンター組織図
6 各課担当事務・電話番号 …… 5
7 クリーンセンターの変遷 …… 7

Ⅱ 財政
1 令和６年度清掃関係当初予算 …… 11
2 令和６年度清掃関係決算 …… 12
3 手数料の推移 …… 13
4 ごみ処理経費

Ⅲ 施設・設備・機材
1 管理事務所等 …… 14
2 車両
3 処理施設 …… 15

Ⅳ ごみ処理事業
1 収集 …… 23
2 ごみ総量及び処理状況 …… 24
3 ごみ受入状況 …… 25
4 植木ごみ受入及び処理状況 …… 26
5 動物の死体等の受入状況
6 令和６年度回収有価物売却額
7 令和６年度ごみ処理フロー図 …… 27

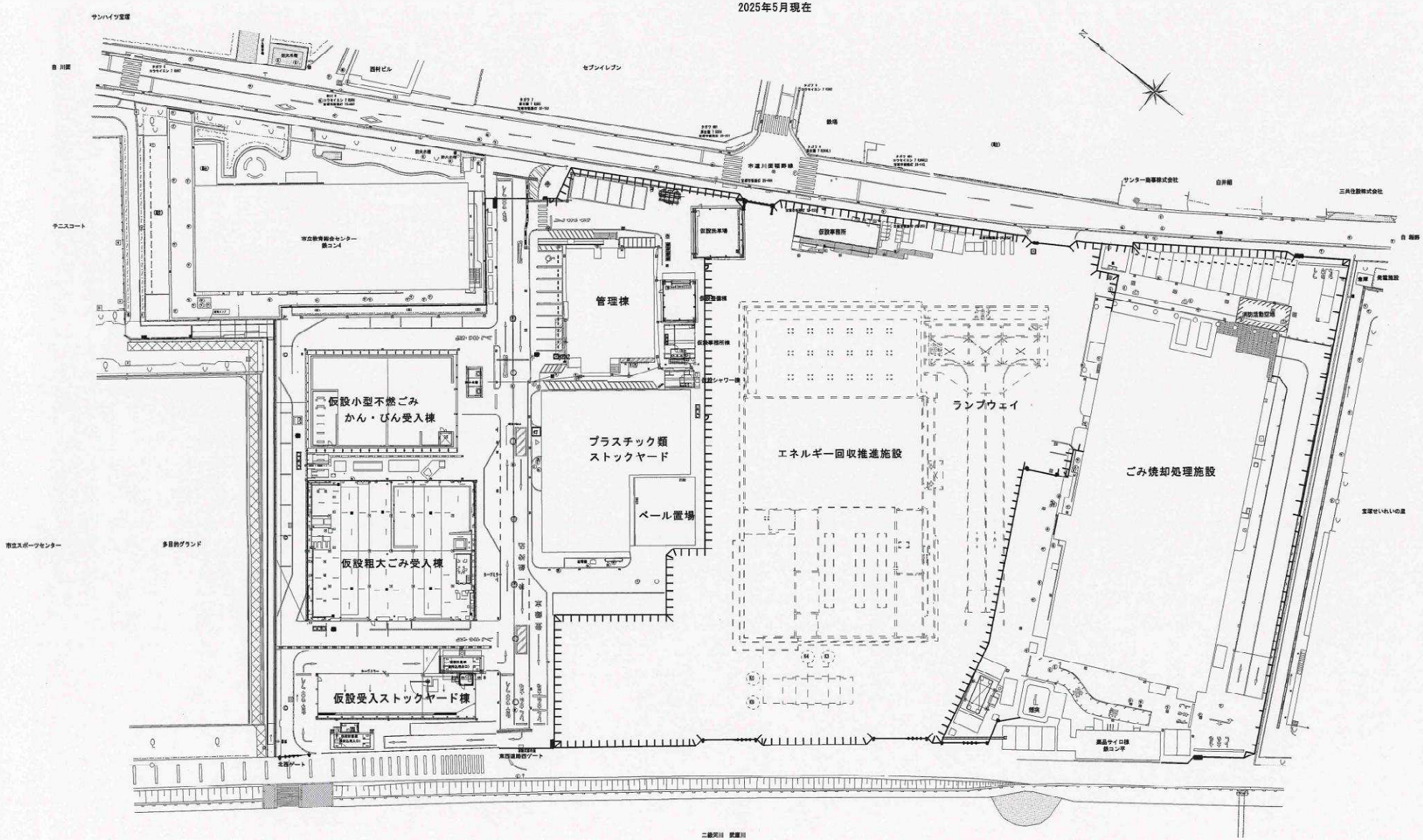
Ⅴ ごみの減量化・資源化推進事業 …… 28

Ⅵ し尿処理事業
1 あらまし …… 29
2 し尿収集及び処理状況
3 一般廃棄物収集運搬許可業者


清掃施設の所在地
北部地域
市街地周辺緑地
南部市街地
鉄道・駅
高速道路
行政界
北部地域
西谷庁舎
新名神高速道路
不燃物埋立処分地
緑のリサイクルセンター
宝塚北SA・SIC
JR宝塚線
阪急宝塚線
JR宝塚線
中国自動車道
宝塚IC
クリーンセンター
市役所
南部地域
武庫川
阪急今津線
N
W
E
S
(m)
0
1,000
4,000

全体配置図

2025年5月現在



Ⅰ　あらまし

１　市の沿革

宝塚は、古来、農業地そして植木産業の地として繁栄してきたが、明治19年に武庫川河岸に温泉が開削され、翌20年には宝塚温泉が開業された。その後、大阪と宝塚を結ぶ交通機関の発達と宝塚遊園地・少女歌劇などが創設されたことにより、「歌劇と温泉のまち」として広く知られるようになった。

昭和29年4月1日、武庫川を挟んでいた良元村と宝塚町が合併して、宝塚市が誕生。翌30年には長尾村、西谷村を合併して現在の宝塚市域が形成された。その後、住宅地として発展したことにより、高度経済成長期に人口が急増。市制施行当時約4万人であった人口が、近年は22万人台を超え、現在も維持し続けているものの平成26年度より減少に転じている。

２　位置と地勢

宝塚市は、兵庫県南東部に位置し、東に川西市、北には猪名川町、三田市、西宮市北部に、東南は伊丹市に、南は西宮市に接している。また、市域は南北に細長く、住宅地が広がる南部市街地と豊かな自然が残る北部農村地域に分かれている。

位置	東経135° 21′ 39″ 北緯34° 48′ 00″
面積	101.89k㎡
広がり	東西12.8km　南北21.1km
海抜	最高571.4m　最低19.1m

３ 人口の推移

※各年度4月1日現在推計人口

年度	人口			世帯数	年度	人口			世帯数
	総数(人)	男（人）	女（人）	（世　帯）		総数(人)	男（人）	女（人）	（世 帯）
H23	225,911	105,346	120,565	92,213	H30	224,997	103,820	121,177	96,233
H24	227,320	105,966	121,354	93,414	R1	224,728	103,600	121,128	96,737
H25	228,051	106,210	121,841	93,545	R2	224,434	103,374	121,060	97,573
H26	227,824	106,085	121,739	93,608	R3	225,713	103,274	122,439	95,758
H27	227,349	105,746	121,603	93,860	R4	224,475	102,707	121,768	95,056
H28	224,579	103,876	120,703	94,391	R5	222,933	102,024	120,909	96,514
H29	225,010	103,951	121,059	95,395	R6	221,191	101,115	120,076	96,836

４　ごみ処理事業の沿革

家庭系ごみの定期収集は、昭和37年の宝塚市清掃条例の施行と同時に週1回希望世帯でスタートし、ポリバケツの使用による排出及びステーション方式の導入など改善を重ねながら、昭和44年には「可燃ごみ」及び「不燃ごみ」での2分別収集を実施すると同時に、「可燃ごみ」は週3回、「不燃ごみ」は週1回の収集とした。 その後、昭和52年に「資源ごみ」を加えて3分別収集とし、ごみの減量化、資源の有効利用の取り組みを始めた。

昭和45年に建設した焼却炉の老朽化に伴い、ごみ焼却施設の建て替え整備に着手し、昭和63年に現焼却炉を稼働させ、これまで「不燃ごみ」として扱っていた廃プラスチック類の焼却処理が可能となったことから、昭和63年からは再び分別内容の見直しを図り、「可燃ごみ」と「資源ごみ」の2分別で収集を実施した。その後、平成7年からは、6種9分別収集を開始し、週3回の可燃ごみのほか、「かん・びん」、「紙・布」「その他不燃ごみ」をそれぞれ月2回収集とし、より一層のごみ減量化・資源化を図った。

また、粗大ごみは、昭和56年から自治会単位による申込みに基づく地域一括収集制度（有料）を発足させて収集の効率化を図ったが、昭和63年から年2回の定期収集化に加え、一部手数料を免除するなど制度の充実を図った。平成2年には、粗大ごみ処理施設の完成により、同年4月から年3回の定期無料収集に改めて、ごみの減量化を目指した。さらに平成13年度には、家庭系の粗大ごみを予約申込みによる有料の戸別収集とした。

平成11年度から、ペットボトルの分別収集により7種10分別収集を行ってきたが、平成13年度からの粗大ごみの戸別収集に伴い、7種9分別収集とした。

さらに、 市内の植木の葉刈りごみの有効利用を図るため、平成11年度から、不燃物処分地内に緑のリサイクルセンターを開設した。

平成19年4月からはプラスチック類のごみの分別収集を開始し7種9分別から8種10分別とし、プラスチック類のごみの収集を週1回実施することに伴い、燃やすごみの収集を週3回から2回に変更し、祝日（土・日、年末・年始を除く）の収集も実施している。一方、平成7年に今後のごみ減量施策の基本となる「宝塚市一般廃棄物処理基本計画」を策定。適宜改定を重ね、現在に至っている。

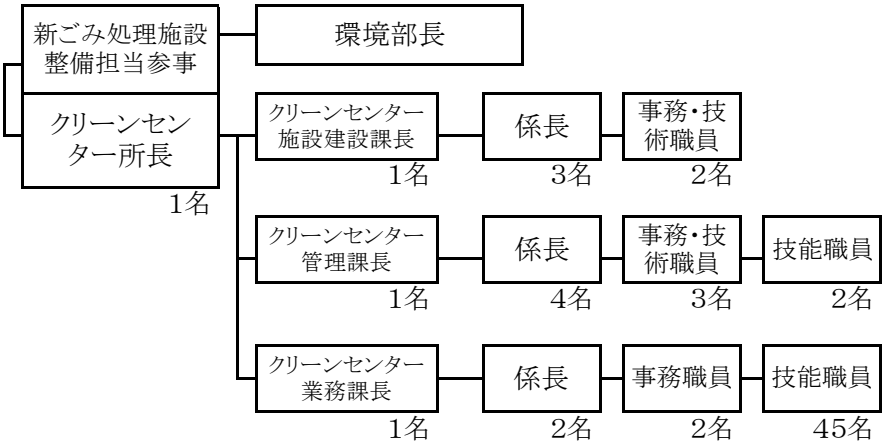
平成23年9月から、ごみ出しの困難な高齢者・障がい者でひとり暮らしの人を対象に、家庭系ごみ収集を開始。平成24年10月には「宝塚市廃棄物の適正処理、減量及び再利用に関する条例」を改正し、ごみステーションに出された資源ごみ持ち去り行為の禁止を条例化した。また「紙（新聞・ダンボール・雑紙等）」「布」の収集を、令和5年4月から宝塚市エコリサイクル事業共同組合に委託して市内全域で実施している。

また、現ごみ処理施設の老朽化に伴い、新ごみ処理施設の整備に向け検討を進め、現有地内に整備することとし、平成31年2月に「宝塚市新ごみ処理施設整備基本計画」を策定した。

新たなごみ処理施設の整備については、令和4年10月に宝塚市新ごみ処理施設等整備・運営事業として川崎重工業株式会社グループと契約を締結し、現施設を稼働させながら段階的に解体・建設を進めている。令和6年4月からは仮設リサイクル処理場が稼働している。

５　クリーンセンター組織図

令和6年4月1日現在



６ 各課担当事務・電話番号

クリーンセンター施設建設課(クリーンセンター管理棟2階)　0797-84-6363(直通)

・新ごみ処理施設建設に関すること(他課の所管に属するものを除く。)。
・新ごみ処理施設建設に係る審議会に関すること。
・課の庶務に関すること。

クリーンセンター管理課(クリーンセンター管理棟1階)　0797-87-4844(直通)

・一般廃棄物の処理に係る企画、調査及び研究に関すること。
・一般廃棄物の処理計画に関すること。
・一般廃棄物の発生の抑制に関すること。
・一般廃棄物の資源化及び減量化に関すること。
・宝塚市廃棄物減量等推進審議会に関すること。
・一般廃棄物の中間処理及び最終処分に関すること。
・災害廃棄物の処理に関すること。
・一般廃棄物の年間搬入許可に関すること。
・一般廃棄物処理手数料(業務課の所管に属するものを除く。)に関すること。
・一般廃棄物処理業(し尿及び浄化槽汚泥に係るものに限る。)及び浄化槽清掃業の許可に関すること。
・し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬業者並びに浄化槽清掃業者の指導監督に関すること。
・浄化槽に関する届出の受理及び浄化槽台帳の整備に関すること。
・浄化槽設備の保守点検に係る指導又は勧告に関すること(他課の所管に属するものを除く。)。
・クリーンセンター及び緑のリサイクルセンターの維持管理に関すること(他課の所管に属するものを除く。)。
・クリーンセンターのプラント設備の工事の設計、積算、施工及び監理に関すること(他課の所管に属するものを除く。)。
・新ごみ処理施設の工事の出来形及び完成検査に関すること。
・不燃物埋立処分地の維持管理に関すること。
・クリーンセンター周辺地区及び不燃物埋立処分地下流都市等との連絡調整に関すること。
・し尿の収集に関すること。
・宝塚都市環境サービス株式会社との連絡調整に関すること。
・宝塚市立公衆便所に関すること。
・課の庶務に関すること。

クリーンセンター業務課(クリーンセンター管理棟1階)　0797-87-7883(直通)

・一般廃棄物(し尿及び浄化槽汚泥を除く。以下同じ。)の収集及び運搬事業に関すること。
・一般廃棄物処理業(し尿及び浄化槽汚泥に係るものを除く。)の許可に関すること。
・一般廃棄物のごみステーションに関すること。
・一般廃棄物の収集運搬委託業者の指導監督に関すること。
・一般廃棄物処理業(し尿及び浄化槽汚泥に係るものを除く。)の指導調整に関すること。
・清掃事業に係る車両の安全管理に関すること。
・武庫川河川敷進入路に関すること。
・整備棟、車庫及び洗車場の維持管理に関すること。
・一般廃棄物処理手数料(市が収集し、運搬し、及び処分する粗大ごみ等に係るものに限る。)に関すること。
・課の庶務に関すること。

7　クリーンセンターの変遷

年度	施設設備の状況
S13	小浜村に固定炉10t/日 1基建設完成。
S29	4月1日 市制施行。
S40	4月 ｺﾝﾎﾟｽﾄﾌﾟﾗﾝﾄ（塵芥高速堆肥化処理装置）50t/日　1基完成。
S41	4月 場内埋立地に埋立開始。
S42	2月 固定炉15t/日に増設。
S44	3月 し尿処理施設　150KL/日完成。
S45	11月　焼却炉90t/24H 2基完成。　　12月稼動。
S47	3月 し尿処理施設45KL/日増設、大型ごみ破砕機50t/5H 1基完成。西谷地域に不燃物処理場建設に着手。
S49	湿式集塵装置設置、切畑不燃物埋立処分地完工。
S51	切畑不燃物埋立処分地汚水処理装置改良。
S52	し尿排ｶﾞｽ脱硫装置設置。
S53	電気集塵装置設置、資源選別機設置。
S58	切畑不燃物埋立処分地休止。
S60	10月新焼却施設の建設に着手。　鉄筋コンクリート造り、一部鉄骨造り、地下2階、地上5階建て
S61	5月 固定炉15t/日　廃止。
S62	3月 旧焼却炉90t/日 2基廃止。
S63	4月 新焼却炉160t/日2基稼働　7月 廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類混焼開始、 10月 新焼却施設竣工。 3月 粗大ごみ処理施設50t/5H廃止。
H 1	10月 し尿処理施設　195KL/日廃止。 3月 し尿処理施設140KL/日完成。　　粗大ごみ処理施設　70t/5H完成。 管理棟完成。 有価物選別機　30t/7H　廃止。
H10	9月 焼却炉排ｶﾞｽ高度処理施設整備工事着手。3月ペットボトル処理施設完成。
H11	4月 緑のﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ設置。
H12	10月 焼却炉排ｶﾞｽ高度処理施設整備工事竣工。
H14	3月 し尿処理方式を固液分離希釈放流方式に改造。
H18	3月　プラスチック類ストックヤード完成。
H24	10月 焼却炉基幹的設備改良工事着手。
H27	3月　焼却炉基幹的設備改良工事竣工。

R04	10月　新ごみ処理施設整備事業着手
R06	4月　新施設　仮設リサイクル処理場運営

年度	主 な 取 組
S29	4月1日 市制施行。　衛生課設置　9月「宝塚市清掃条例」制定。　1月希望世帯に限り有料で収集開始。
S37	希望世帯に週1回の定期収集開始。　9月条例改正。家庭ごみと営業上のごみを区別して収集(委託業者:宝塚衛生)
S41	12月条例改正　家庭ごみを4月に遡って無料とする。臨時ごみは有料。
S44	4月1日「宝塚市清掃ｾﾝﾀｰ設置管理条例」施行、「宝塚市胞衣などの汚物の処理に関する条例」施行。 可燃ごみと不燃ごみの分別収集開始。
S45	家庭ごみの収集委託業者として㈱東洋工業所が加わる。
S46	12月「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」施行。 1月「宝塚市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」施行。
S47	4月　市南部を特別清掃地域と定めていたのを1集落50戸以上あれば収集区域とし、事業対象を全市に拡大した。(南部地域は可燃ごみ3回/週、不燃ごみ1回/週。　西谷地域は不燃ごみのみ1回/月)
S52	10月資源ごみを含めた分別収集処理開始（可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ）。 県主体の阪神事業公社設立され尼崎沖に埋め立て施設が建設、9月から共用開始。
S53	「資源ごみ」から有価物を選別するための資源選別機を導入して、リサイクル体制の一歩を踏み出した。 11月　切畑不燃物埋処理場埋め立て開始。
S54	8月　西谷地区ごみ収集を業務委託(委託業者:西谷環境)
S57	近畿2府4県195市町村が参加する大阪湾広域臨海環境整備センター設立、「大阪湾フェニックス計画」として具現化される。
S63	新焼却炉の本格稼動。7月から、ビニール・プラスチック類を可燃ごみとした分別収集を開始。資源ごみ1回/週。 市民から「ダイオキシン問題」として提訴される。
H 3	6月　再生資源集団回収奨励金制度開始。
H 6	1月　阪神･淡路大震災　　阪神･淡路大震災災害廃棄物処理事業着手。
H 7	4月1日「宝塚市廃棄物の適正処理､減量及び再利用に関する条例」施行 、「宝塚市空き缶等の散乱防止及びその資源化の促進に関する条例」施行。 10月　3種4分別から6種9分別収集に変更。　「宝塚市一般廃棄物処理基本計画」策定。
H 8	3月　阪神･淡路大震災災害廃棄物処理事業完了。
H11	4月　ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙの分別収集開始により7種10分別収集に。緑のリサイクル事業開始。
H12	「ダイオキシン問題」和解。9月条例改正（家庭系粗大ごみを有料化）。 家庭系ごみ収集運搬委託業者に、宝塚アーバンサービス㈱が加わる。
H13	4月　家庭系粗大ごみの収集･処理を有料化し、予約申し込みの戸別収集に変更(７種・9分別)。 「特定家庭用機器再商品化法」(家電ﾘｻｲｸﾙ法)が全面施行。
H14	「宝塚市一般廃棄物処理基本計画」を改定。
H15	10月　家庭系ﾊﾟｿｺﾝの回収方法の変更(資源有効利用促進法に基づく）※ﾊﾟｿｺﾝﾒｰｶｰ等による回収･ﾘｻｲｸﾙが開始。
H16	「有償指定袋制度の導入による家庭系ごみ収集・処理の有料化について」答申を得る。
H19	4月　プラスチック類の分別収集開始(8種・10分別)。家庭系ごみ収集運搬業者に㈲ナカザワ、㈲北摂クリーンサービスが加わる。 2月「宝塚市一般廃棄物処理基本計画」を改定。

年度	主 な 取 組
H21	12月「プラスチック類の分別・処理のあり方について」答申を受ける。 4月　家庭系ごみ収集運搬業者に、都市クリエイト㈱が加わる。
H23	4月　「レジ袋の削減等に関する協定書」を締結。 8月　「資源ごみ持ち去り行為への対策について」答申を得る。 9月　ごみ出しの困難な高齢者・障がい者でひとり暮らしの人を対象に、家庭系ごみ収集を開始。 11月　家庭の剪定枝ごみの収集を開始。
H24	4月　きずな収集対象者に粗大ごみの持ち出しサービスを開始。 10月「宝塚市廃棄物の適正処理、減量及び再利用に関する条例」を改正(資源ごみ持ち去り禁止を条例化) 3月　「宝塚市一般廃棄物処理基本計画」を改定。
H25	4月　家庭系収集運搬委託業者に一般競争入札を採用し、泉興業（株）、（有）プランドゥー、（株）ダイシンが加わる。一部地域で、宝塚市エコリサイクル事業協同組合が家庭系紙・布の収集を開始。 11月　新ごみ処理施設整備基本構想検討委員会を設置。
H26	7月　小型家電リサイクルの実証事業を開始。
H27	4月　粗大ごみ受付をコールセンターに変更。 6月　ガラス残渣リサイクル業務を開始。 11月　「宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想」を策定。 12月　焼却灰から基準の６倍の鉛が検出されたため、大阪湾広域臨海環境整備センターから搬入停止措置を受ける（１月　搬入停止解除となる）。
H28	1月　新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会を設置。 3月　「宝塚市新ごみ処理施設整備基本計画原案について」答申を受ける。
H29	4月　「宝塚市新ごみ処理施設整備基本計画原案」を策定。 3月　「宝塚市一般廃棄物処理基本計画」を改定。
H30	1月　「宝塚市災害廃棄物処理計画」を策定。 2月　「宝塚市新ごみ処理施設整備基本計画」を策定。
R04	10月　「宝塚市新ごみ処理施設等整備・運営事業」契約締結
R05	4月　市内全域で、宝塚市エコリサイクル事業協同組合が家庭系紙・布の収集を開始。
R06	3月　粗大ごみ処理施設及びし尿処理施設解体。仮設リサイクル処理場完成。

Ⅱ　財政

１　令和６年度清掃関係当初予算

（歳入）　　（単位：円）

事業	当初予算	構成比
市有財産使用料	600,000	0.07%
督促手数料	1,000	0.00%
廃棄物処理手数料	219,685,000	26.86%
し尿処理手数料	1,570,000	0.19%
浄化槽汚泥処理手数料	1,700,000	0.21%
浄化槽清掃業許可申請手数料	10,000	0.00%
一般廃棄物処理業許可申請手数料	60,000	0.01%
循環型社会形成推進交付金	63,726,000	7.79%
新ごみ処理施設建設基金利子	291,000	0.04%
新ごみ処理施設建設基金運用配当金	15,663,000	1.91%
小型家電等売払代金	105,000	0.01%
シュレッダー鉄等売払代金	54,000,000	6.60%
光熱水費実費徴収金	75,000	0.01%
売電収入	4,000,000	0.49%
再商品化合理化拠出金等受入金	25,000,000	3.06%
雑入（その他）	47,000	0.01%
清掃運搬施設等整備事業債	900,000	0.11%
ごみ処理施設整備事業債	430,500,000	52.63%
小計	817,933,000	100.00%

（歳出）　　（単位：円）

事業	当初予算	構成比
清掃総務事業	833,000	0.03%
公衆便所管理事業	9,818,000	0.33%
ごみ減量化・資源化推事業	40,749,000	1.39%
浄化槽指導事業	2,000	0.00%
塵芥収集事業	655,088,000	22.27%
塵芥処理事業	887,725,000	30.17%
不燃物埋立処事業	4,028,000	0.14%
緑のリサイクル事業	89,919,000	3.06%
基金管理事業	10,850,000	0.37%
新ごみ処理施設整備事業	952,121,000	32.36%
塵芥処理事業_建物保全	125,000,000	4.25%
し尿収集事業	35,533,000	1.21%
し尿処理事業	130,288,000	4.43%
小計	2,941,954,000	100.00%

2 令和６年度清掃関係決算

（歳入）　　（単位：円）

事業	決算額	構成比
市有財産使用料	577,000	0.07%
廃棄物処理手数料	209,083,740	23.94%
し尿処理手数料	1,631,920	0.19%
浄化槽汚泥処理手数料	1,825,000	0.21%
浄化槽清掃業許可申請手数料	10,000	0.00%
一般廃棄物処理業許可申請手数料	66,000	0.01%
循環型社会形成推進交付金	63,725,000	7.30%
新ごみ処理施設建設基金利子	2,354	0.00%
新ごみ処理施設建設基金運用配当金	15,663,000	1.79%
小型家電等売払代金	384,667	0.04%
シュレッダー鉄等売払代金	85,237,828	9.76%
光熱水費実費徴収金	3,860,424	0.44%
売電収入	19,096,532	2.19%
再商品化合理化拠出金等受入金	40,637,820	4.65%
雑入（その他）	67,692	0.01%
清掃運搬施設等整備事業債	900,000	0.10%
ごみ処理施設整備事業債	430,500,000	49.30%
合　　計	873,268,977	100.00%

（歳出）　　（単位：円）

事業	決算額	構成比
清掃総務事業	506,286	0.02%
公衆便所管理事業	8,120,213	0.30%
ごみ減量化・資源化推事業	13,986,550	0.52%
浄化槽指導事業	1,080	0.00%
塵芥収集事業	646,060,575	23.83%
塵芥処理事業	803,730,395	29.64%
不燃物埋立処事業	1,838,494	0.07%
緑のリサイクル事業	88,655,183	3.27%
基金管理事業	15,665,354	0.58%
新ごみ処理施設整備事業	821,040,062	30.28%
塵芥処理事業_建物保全	119,728,161	4.42%
し尿収集事業	34,989,588	1.29%
し尿処理事業	157,190,460	5.80%
合計	2,711,512,401	100.00%

※人件費を除く

3 手数料の推移

（1）一般廃棄物処理手数料　　（単位：円）

	ごみ処理手数料	緑のリサイクルセンター	合計
令和2年度	159,937,210	55,246,000	215,183,210
令和3年度	159,699,580	57,012,690	216,712,270
令和4年度	155,597,460	54,528,240	210,125,700
令和5年度	153,006,870	58,923,310	211,930,180
令和6年度	150,003,690	59,080,050	209,083,740

（2）し尿処理手数料　　（単位：円）

	し尿収集手数料（現年度分）	し尿収集手数料（滞納繰越分）	浄化槽汚泥処理手数料
令和2年度	1,631,960	47,200	1,567,000
令和3年度	1,615,280	45,440	1,675,000
令和4年度	1,631,820	39,600	1,740,000
令和5年度	1,547,180	6,720	1,688,000
令和6年度	1,608,800	23,120	1,825,000

4 ごみ処理経費

年度		令和6年度
人口（人）　（10月1日 推計人口）		220,927
世帯数（世帯）		97,144
日数		365
ごみ処理経費	ごみ量（t）	65,389
	処理経費（千円）	2,507,605
	t当たり（円）	38,349
	1人当たり（円）	11,350
	世帯当たり（円）	25,813
ごみ量	1人当たりごみ量（kg）	296
	1世帯当たりごみ量（kg）	673
	1日1人当たりごみ量（g）	811

Ⅲ　施設・設備・機材

1　管理事務所等

区分	宝塚市クリーンセンター管理棟
所在地	宝塚市小浜1丁目2番15号
延床面積	1，496．68㎡
竣工年月	平成元年3月
構造	鉄筋コンクリート造3階建
概要	1階　所長室、応接室、事務室、更衣室
	2階　会議室、控室、更衣室、浴室、洗濯・乾燥室
	3階　会議室、食堂・休養室、体育室、書庫

付属施設	仮設整備棟　鉄骨造　　62．72㎡(延)
	仮設洗車棟　鉄骨造　　123．21㎡(延)
	仮設事務所棟　51．28m2(延)
	仮設ｼｬﾜｰ棟　25．01m2(延)

2　車両

（令和6年4月1日現在）

（1） ごみ収集関係車両

車種別	台数	用途
機械式収集車	13台	収集・運搬用
ダンプ車等	18台	収集・運搬用
その他	2台	事務連絡用
合計	33台	

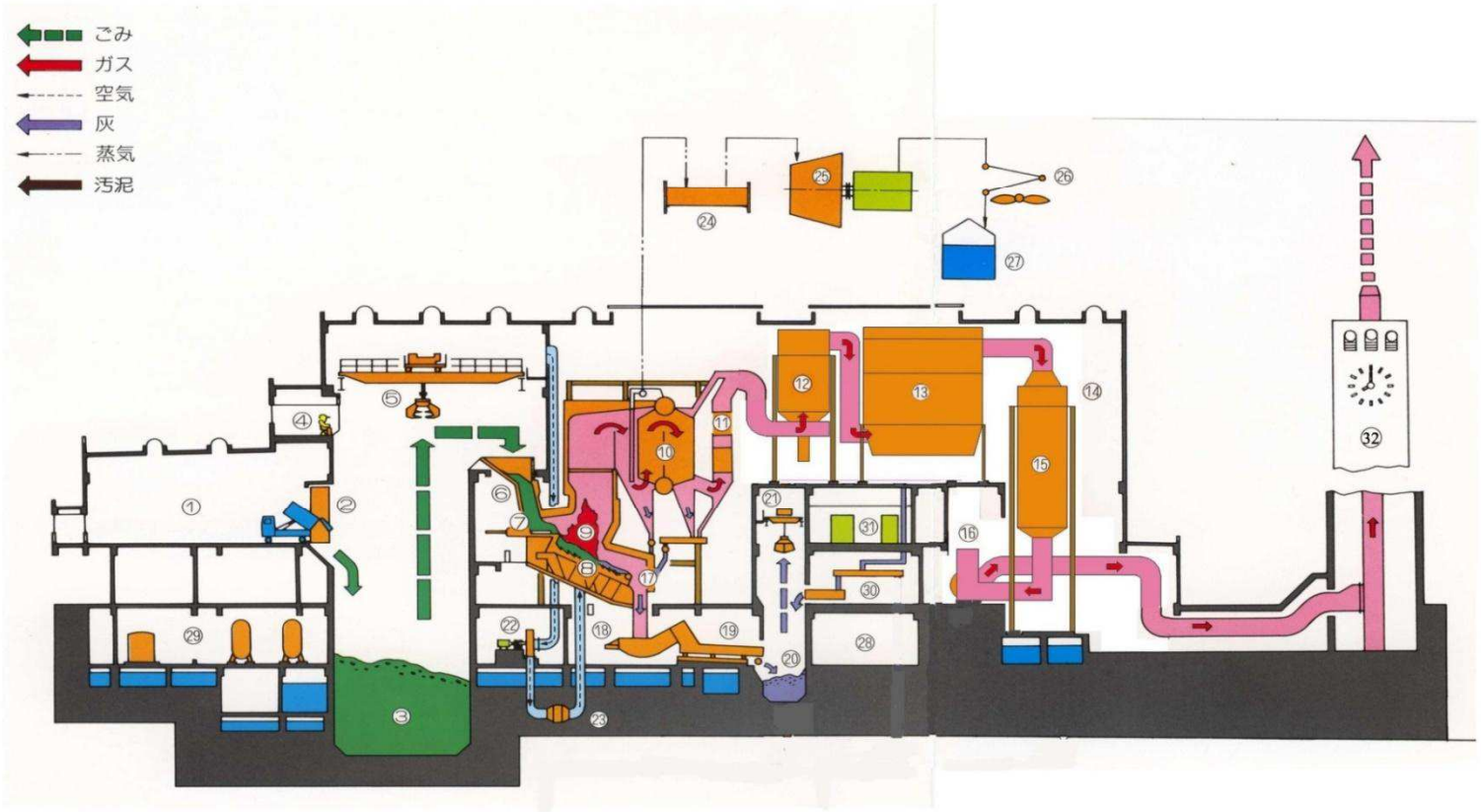
（2） ごみ処理・ し尿関係車両

車種別	台数	用途
ダンプ車	1台	ごみ処理作業用
その他特殊車両	3台	ごみ・資源物運搬用
その他	2台	巡回指導用　連絡用
合計	6台	

3　処理施設

（1）ごみ焼却処理施設

		全連続燃焼式焼却炉
所在地		宝塚市小浜1丁目2番15号
延床面積		8,679.84㎡
着工年月		昭和60年8月
完成年月		昭和63年10月
処理能力		320t／24H（160t／24H×2基）
施設概要	建家	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造　地上5階、地下2階
	受入設備	ごみ計量機200kg～30t（10kg単位）　2基
	供給設備	ピットアンドクレーン方式 ごみピット　4，140m3 ごみクレーン（油圧バケット付天井走行5m3）　2基
	燃焼設備	・フィーダ（往復動式）　2基 ・ストーカ（逆走式2ラン×11段）　2基 火格子面積23.67㎡×2本＝47.24㎡
	燃焼ガス冷却設備	ボイラ方式 単路式二胴自然循環形　2基 最大蒸気量20.34t／H
	余熱利用設備	蒸気式タービン 横単段衝動背圧式単流排気　1基 出力925kw
	排ガス処理設備	・ハイブリッドバグフィルター（入口排ガス温度200℃）　2基 ・触媒脱硝装置（固定床低温活性形）　2基 ・飛灰処理装置（薬剤添加湿処理方式）　2系列
	通風設備	・平衡通風方式 押込通風機　2基 誘引通風機　2基 ・煙突　鉄筋コンクリート造（内筒鋼板製2筒）　1筒 高さ59.5m、口径1.22m
	灰出し設備	・灰押出装置（往復動式）　2基 ・ピットアンドクレーン方式 灰ピット　100㎡ 灰クレーン（バスケット付天井走行1m3）　1基
	排水設備	・ごみ汚水炉内噴霧装置　2系列 ・排水処理装置 凝集沈でん＋砂ろ過＋重金属除去　1基
設計施工		三菱重工業㈱
備考		平成12年10月　焼却炉排ガス高度処理施設整備工事完工



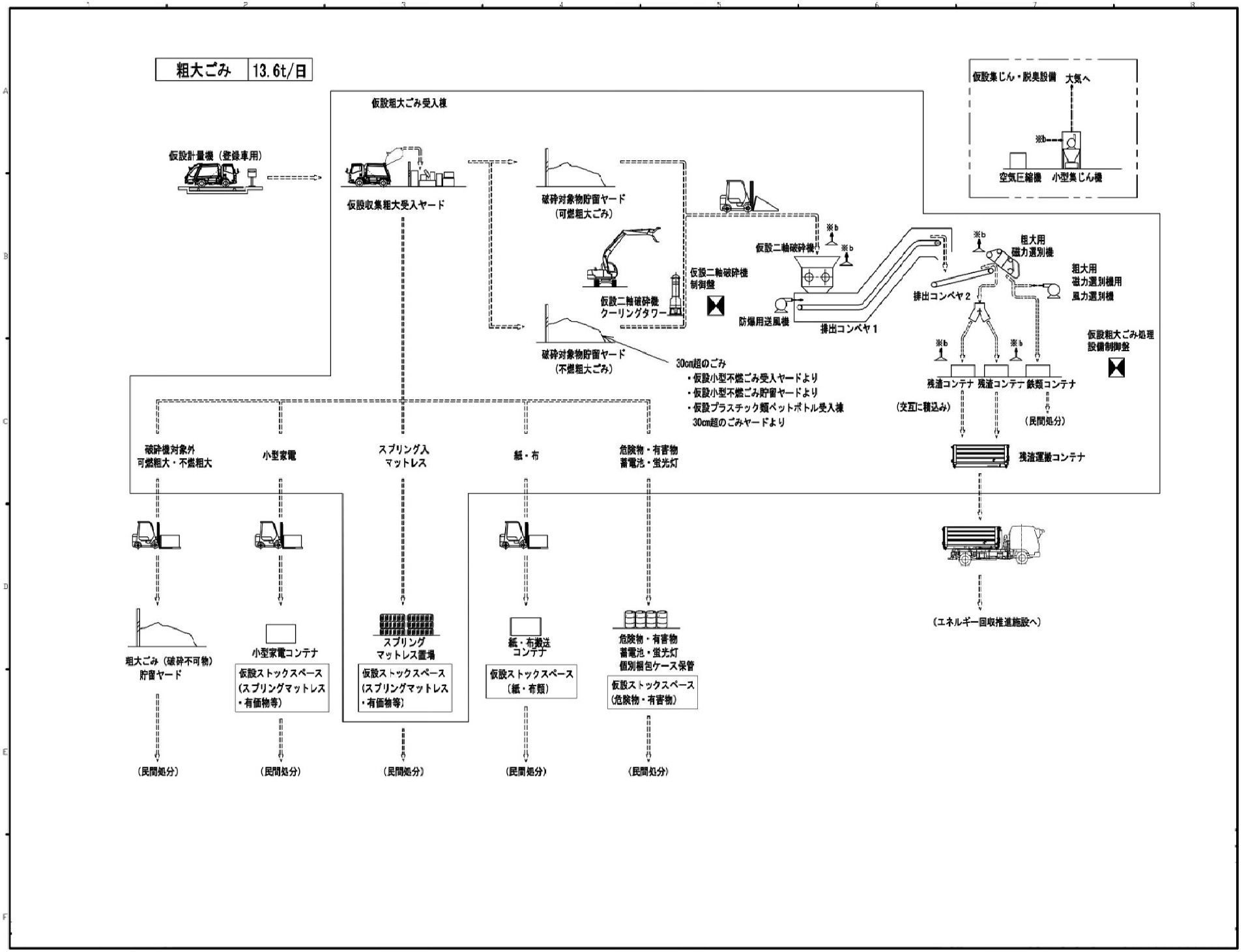
①プラットホーム
②ごみ投入扉 ・・・・５門
③ごみピット ・・・4,140m3
④ごみｸﾚｰﾝ操作室
⑤ごみクレーン ・・・２基
⑥ホッパ ・・・・２基
⑦フィーダ ・・・２基
⑧火格子 ・・・２基
⑨焼却炉本体 ・・２基
⑩ボイラ ・・・２基
⑪節炭器 ・・・・２基
⑫減温塔 ・・・・２基
⑬バグフィルタ ・２基
⑭蒸気式ガス過熱器 ２基
⑮脱硝反応塔 ・・・２基
⑯誘引送風機 ・２基
⑰ｸﾘﾝｶﾛｰﾗ ・・・２基
⑱灰押出装置 ・・２基
⑲振動コンベア ・２基
⑳灰ピット ・・100m3
㉑ 灰クレーン ・・・ １基
㉒ 押込送風機 ・・・２基
㉓ 蒸気式空気予熱器 ・２基
㉔ 蒸気溜 ・・・・・２基
㉕ 蒸気タービン ・・・１基
㉖ 復水器
㉗ 復水タンク
㉘ 蓄熱槽
㉙ 排水処理設備
㉚ 飛灰処理装置
㉛ 電気室
㉜ 煙突

（２）仮設リサイクル処理場

		破砕機及び選別機
所在地		宝塚市小浜1丁目2番15号
延床面積		2,811.62㎡(改築部分)
着工年月		令和5年11月
完成年月		令和6年3月
処理能力		破砕　13．6t／5h 小型不燃選別11．8t／5h、かん・びん選別15．3t／5h
粗大ごみ処理設備	受入設備	粗大・破砕対象ヤード　117．1m2 一般受入ヤード　　72m2 貯留ヤード　40m2
	破砕圧縮設備	二軸破砕機　（13．6t／5h）　1基
	磁力選別機	電磁石式　　（破砕　2．48t／h＋鉄　0．26t／h）　1基
	排出設備	排出コンベア　1基
小型不燃・資源ごみ処理設備	受入設備	小型不燃ごみ受入ヤード　51．8m2 かんびん受入ヤード　　78．4m2　1基 1基
	受入ホッパ	鋼板溶接構造　　2m2　1式
	選別設備	手選別コンベア(ベルトコンベア)　3．07t／h　1基 磁力選別機　3．01t／h　1基 金属圧縮機(鉄　0．18t／h＋アルミ0．18t／h)　1基
設計施工		新明和工業(株)

（３）プラスチック類ストックヤード

施設概要	所在地	宝塚市小浜1丁目2番15号
	延床面積	999.24㎡
	着工年月	平成18年9月
	完成年月	平成19年3月
	建家	鉄骨造　　平屋建


粗大ごみ
13.6t/日
仮設粗大ごみ受入棟
仮設計量機（登録車用）
仮設収集粗大受入ヤード
破砕対象物貯留ヤード
（可燃粗大ごみ）
破砕対象物貯留ヤード
（不燃粗大ごみ）
仮設二軸破砕機
仮設二軸破砕機
制御盤
仮設二軸破砕機
クーリングタワー
防爆用送風機
排出コンベヤ１
排出コンベヤ２
粗大用
磁力選別機
粗大用
磁力選別機用
風力選別機
仮設粗大ごみ処理
設備制御盤
仮設集じん・脱臭設備
大気へ
空気圧縮機
小型集じん機
30cm超のごみ
・仮設小型不燃ごみ受入ヤードより
・仮設小型不燃ごみ貯留ヤードより
・仮設プラスチック類ペットボトル受入棟
30cm超のごみヤードより
残渣コンテナ
残渣コンテナ
鉄類コンテナ
（交互に積込み）
（民間処分）
残渣運搬コンテナ
（エネルギー回収推進施設へ）
破砕機対象外
可燃粗大・不燃粗大
小型家電
スプリング入
マットレス
紙・布
危険物・有害物
蓄電池・蛍光灯
粗大ごみ（破砕不可物）
貯留ヤード
小型家電コンテナ
仮設ストックスペース
（スプリングマットレス
・有価物等）
スプリング
マットレス置場
仮設ストックスペース
（スプリングマットレス
・有価物等）
紙・布搬送
コンテナ
仮設ストックスペース
（紙・布類）
危険物・有害物
蓄電池・蛍光灯
個別梱包ケース保管
仮設ストックスペース
（危険物・有害物）
（民間処分）
（民間処分）
（民間処分）
（民間処分）
（民間処分）

（４）緑のリサイクルセンター

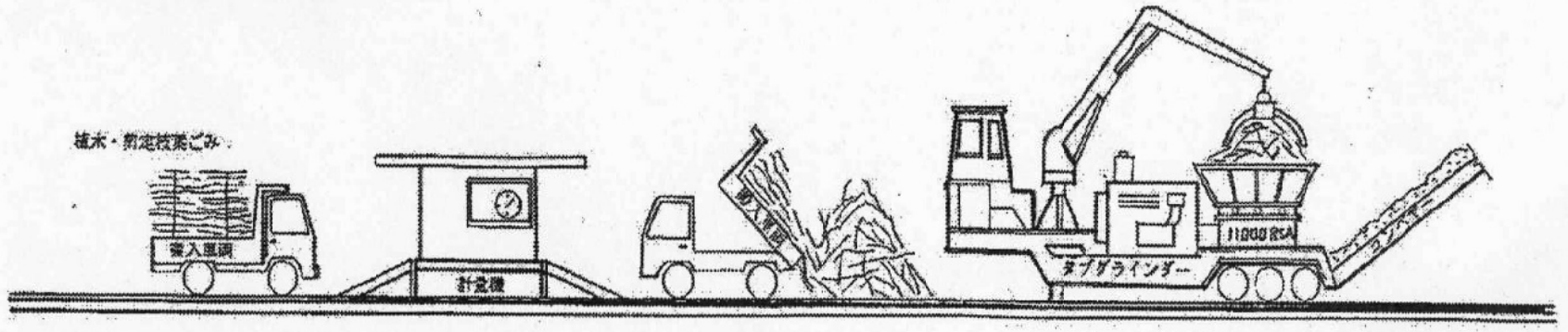
位置		宝塚市切畑字長尾山19番25（不燃物埋立処分地内）
処理対象		植木・剪定枝葉等
処理能力		25t／日
面積		8,400㎡［進入路を含む。］
事業開始		平成11年4月
施設概要	建物	計 量 棟　19.44㎡ 管 理 棟　16.20㎡ チップストックヤード床面積　150㎡（最大保管量350m3） 受入設備 ごみ置場面積　150㎡
	設備	計 量 機　秤量 40t 破 砕 機（受託者持込み） 1 型 式　　モバーク社製タブグラインダー（モデルS1000） 2 スクリーン目　1インチ 3 動 力　　エンジン455馬力 4 台 数　　1台 その他　電気・給排水・消火設備一式

（５）埋立処分地

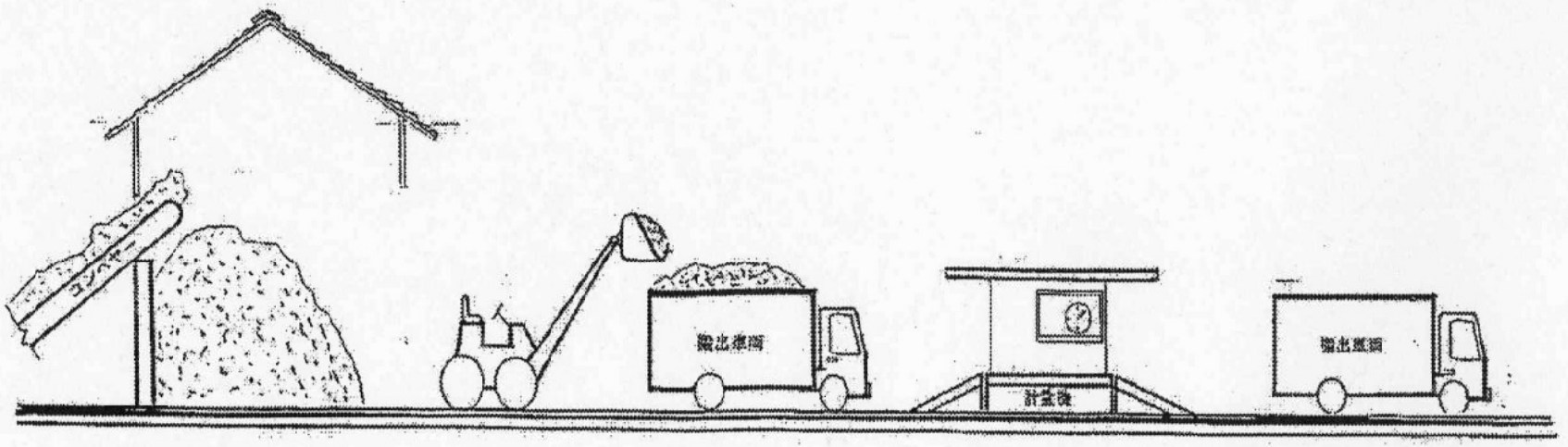
位置	宝塚市切畑字長尾山19番25
規模	面 積　87,545㎡ 容 積　88,275㎥
事業開始	昭和50年10月

宝塚市版のリサイクルセンター

チップ化処理フロー

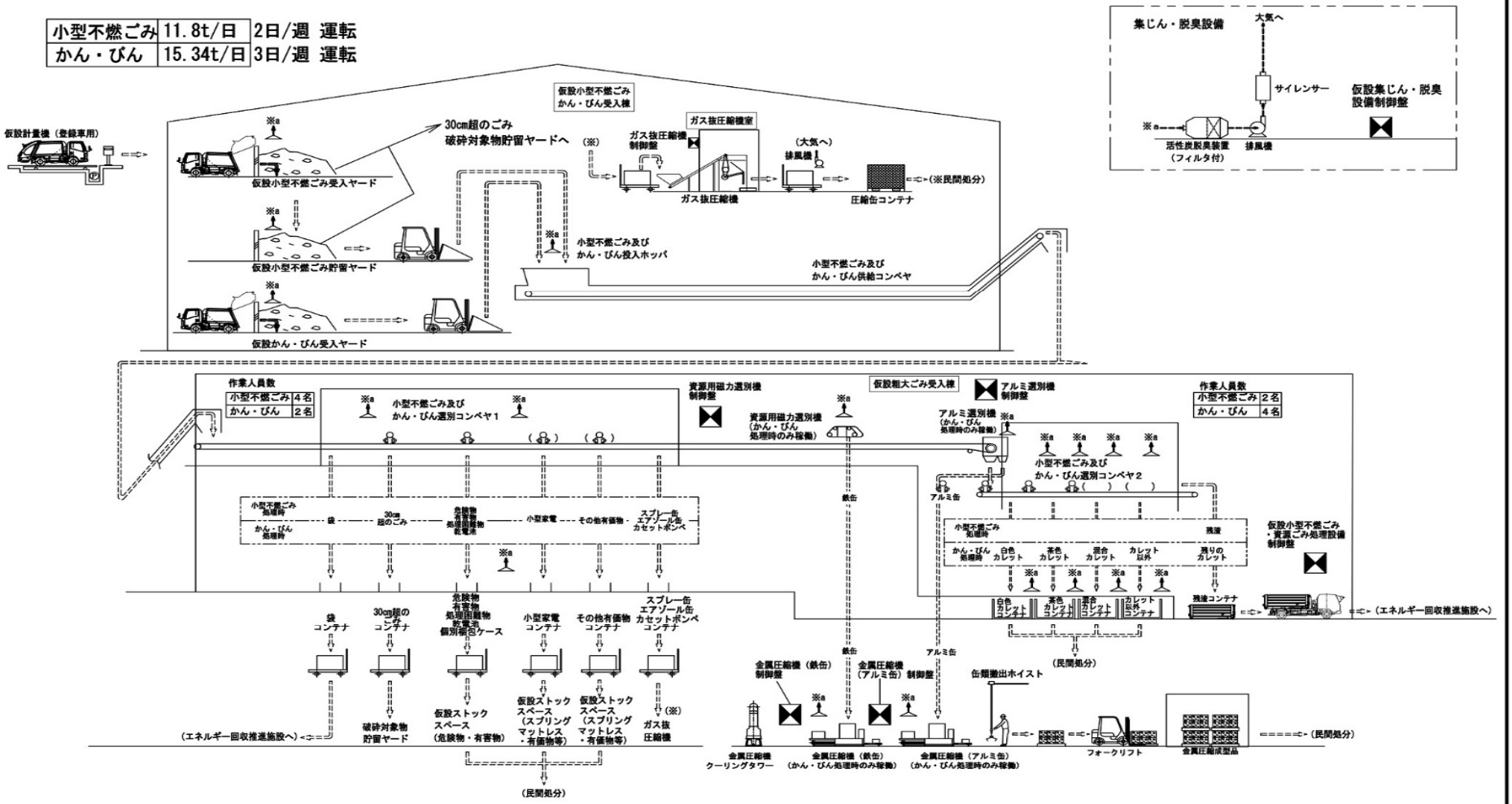


搬入受付 → 搬入後計量 → ごみ置場 → チップ化破砕処理

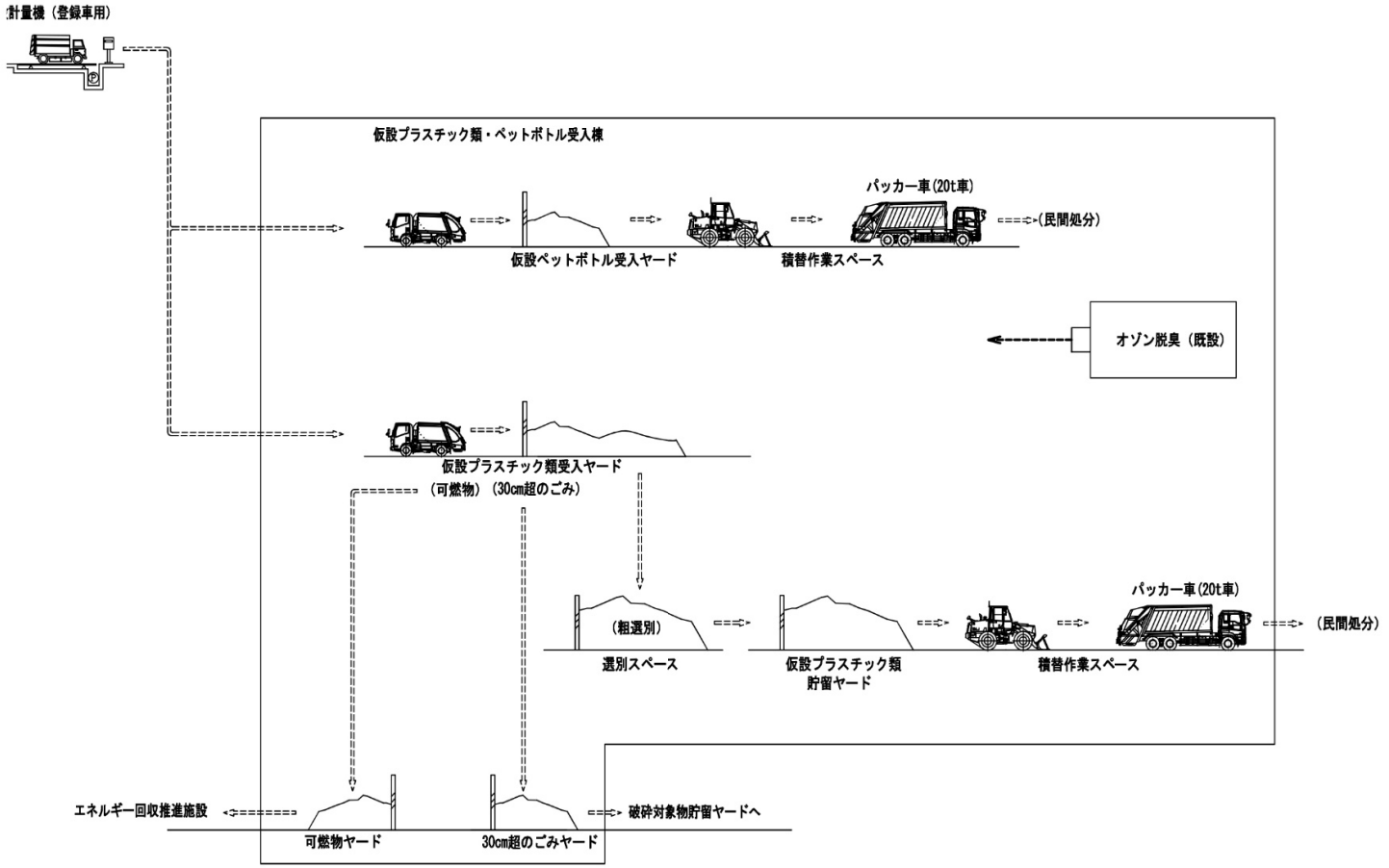


チップストックヤード → チップ製品搬出車両積込 → チップ製品搬出後計量 → チップ製品場外搬出 →

小型不燃ごみ	11.8t/日	2日/週 運転
かん・びん	15.34t/日	3日/週 運転



ペットボトル	3.1t/日
プラスチック類	8.8t/日



Ⅳ　ごみ処理事業

ごみの年間総排出量は69,371tと前年度比2.5%の減、また、市民１人１日当たりのごみ量は811ｇと前年度比2.0%減となっている。家庭系燃やすごみの排出量は市民１人１日当たり372ｇと年々減少傾向にある。一方、事業系燃やすごみについては177ｇと年度によって上下している。

排出形態別でみた場合、収集ごみは前年度比3.0%減。許可業者ごみは同1.9%減、一般持ち込みごみは同0.9%減であった。また、集団回収については年々減少しており、前年度比約8.9%減であった。

種類別でみると、可燃粗大ごみ（前年度比32.3%増）の増加率が高く、次いで植木ごみ（同0.9%増）、ペットボトル（同0.5%増）、プラスチック（同0.4%増）で、一方、減少したのは不燃粗大ごみ（同22.9%減）、かん・びん（同6.9%減）、小型不燃ごみ（同5.5%減）、紙・布（同4.0%減）、燃やすごみ（同2.5%減）であった。

１　収集

本市は、全市域を処理計画区域と定め、事業系ごみ等を除く全てを市で収集、運搬している。そのうちステーション排出ごみは、世帯数の19%相当を市直営で、残り81%を委託業者で収集し、粗大ごみも申込みによる市直営で戸別有料収集し、動物の死体等は申込みにより委託業者で収集している。

家庭系ごみの収集は平成19年4月からプラスチック類の分別収集を開始することにより7種9分別から「燃やすごみ」、「プラスチック類」、「かん・びん」、「紙(新聞・ダンボール・雑紙等)」、「布」、「ペットボトル」、「小型不燃ごみ」、「粗大ごみ」の8種10分別とし、プラスチックの収集を週1回、燃やすごみの収集を週2回とし、祝日（土、日、年末・年始を除く）の収集も実施している。 なお、「紙(新聞・ダンボール・雑紙等)」「布」については令和５年度から市内全域で、宝塚市エコリサイクル事業協同組合が家庭系紙・布の収集を実施している。

（１）　収集形態

（令和6年4月1日現在）

ごみの分類	収集回数	持ち出し場所
燃やすごみ	週2回	ごみステーション
プラスチック類	週1回	ごみステーション
かん･びん	月2回	ごみステーション
紙(新聞･ﾀﾞﾝﾎﾞｰﾙ･雑紙等)･布	月2回	ごみステーション
ペットボトル	月2回	ごみステーション
小型不燃ごみ	月2回	ごみステーション
粗大ごみ	随時(申込み)	各　戸
動物の死体	随時(申込み)	各戸及びその他
胞　衣	随時(申込み)	医院･助産院

（２）　収集世帯・委託業者

（令和6年4月1日現在）

地域区分	委託業者	処理世帯数	
		世帯数	比率(%)
直営地域		20,163	19.2
委託地域	㈱東洋工業所 泉興業㈱ ㈲ナカザワ サンター商事㈱ ㈱ダイシン	84,694	80.8
未収集世帯		2,180	－
計		107,037	100.0

（3） 一般廃棄物収集運搬許可業者

（令和6年4月1日現在）

名　称	電話番号	許可種類
㈱エバークリーン	80-7875	家庭系・事業系一般廃棄物（し尿・し尿浄化槽汚泥・し尿を含むビルピット汚泥及びディスポーザー汚泥を除く）
海田工業㈱	72-9660	
㈱クリーンボーイ	0798-52-9811	
サンター商事㈱	85-3251	
白瀬浚渫興業㈱	84-1203	
㈱都市クリエイトサービス	81-6087	
㈲ナカザワ	84-4444	
㈲プランドゥー	74-1199	
HOKUSETSU㈱	74-8833	

2　ごみ総量及び処理状況

単位:(t)

年度	ごみ総量	搬入量	焼却	焼却灰	埋立	資源回収	集団回収量	資源化率
R02	75,815	70,336	53,232 75.68%	8,499	0 0.00%	17,122 24.34%	5,470	29.80%
R03	74,972	69,664	52,242 74.99%	8,424	0 0.00%	17,439 25.03%	5,300	30.33%
R04	72,815	67,979	51,184 75.29%	7,955	30 0.04%	16,812 24.73%	4,828	29.72%
R05	71,161	66,782	49,413 73.99%	7,812	29 0.04%	17,385 26.03%	4,371	30.57%
R06	69,371	65,381	48,059 73.51%	7,736	26 0.04%	17,340 26.52%	3,982	30.74%

※ごみ総量は搬入量＋集団回収量

※埋立量は「焼却灰」＋「埋立」

※資源化率は「資源回収」＋「集団回収量」のごみ総量に占める割合

３　ごみ受入状況

単位:(t)

区分		家庭系ごみ				事業系ごみ				
		計画収集分		直接搬入	計	許可業者	直接搬入	計	合計	月平均
		市直営	委託業者							
燃やすごみ	R2	6,376	27,294	16	33,686	13,827	536	14,363	48,049	4,004
	R3	6,247	26,972	7	33,226	13,573	628	14,201	47,427	3,952
	R4	6,022	26,223	7	32,252	13,774	538	14,312	46,564	3,880
	R5	5,772	25,196	9	30,977	13,852	579	14,431	45,408	3,784
	R6	5,743	24,234	1	29,978	13,723	581	14,304	44,282	3,690
可燃粗大ごみ	R2	519	0	698	1,217	191	135	326	1,543	129
	R3	513	0	579	1,092	202	108	310	1,402	117
	R4	467	0	692	1,159	237	112	349	1,508	126
	R5	491	0	419	910	107	100	207	1,117	93
	R6	608	0	784	1,392	20	66	86	1,478	123
小型不燃ごみ	R2	241	992	1	1,234	9	3	12	1,246	103
	R3	203	876	0	1,079	14	3	17	1,096	90
	R4	176	808	1	985	7	2	9	994	82
	R5	177	795	1	973	8	3	11	984	82
	R6	175	747	0	922	3	3	6	928	77
不燃粗大ごみ	R2	355	0	1,280	1,635	135	193	328	1,963	164
	R3	355	0	1,315	1,670	130	190	320	1,990	166
	R4	304	0	1,103	1,407	91	188	279	1,686	141
	R5	259	0	1,015	1,274	91	220	311	1,585	132
	R6	226	0	716	942	86	195	281	1,223	102
紙・布	R2	599	3,847	10	4,456	0	20	20	4,476	373
	R3	616	3,970	10	4,596	1	20	21	4,617	385
	R4	591	3,915	8	4,514	0	19	19	4,533	378
	R5	17	4,492	6	4,515	0	10	10	4,525	377
	R6	19	4,320	1	4,340	1	5	6	4,346	362
かん・びん	R2	382	1,633	0	2,015	81	1	82	2,097	175
	R3	360	1,578	0	1,938	69	0	69	2,007	167
	R4	350	1,517	0	1,867	68	1	69	1,936	161
	R5	332	1,455	0	1,787	91	1	92	1,879	157
	R6	317	1,357	0	1,674	74	1	75	1,749	146
ペットボトル	R2	108	474	0	582	11	0	11	593	49
	R3	112	485	0	597	8	0	8	605	50
	R4	111	489	0	600	7	0	7	607	51
	R5	114	493	0	607	8	0	8	615	51
	R6	133	472	0	605	11	2	13	618	52
プラスチック	R2	445	1,844	0	2,289	2	0	2	2,291	191
	R3	426	1,880	0	2,306	3	0	3	2,309	192
	R4	410	1,778	0	2,188	3	0	3	2,191	183
	R5	395	1,698	0	2,093	3	0	3	2,096	175
	R6	402	1,700	0	2,102	4	1	5	2,107	176
植木ごみ	R2	1	0	98	99	0	7,980	7,980	8,079	673
	R3	0	0	98	98	46	8,069	8,115	8,213	684
	R4	1	0	90	91	983	6,887	7,870	7,961	663
	R5	8	0	96	104	51	8,419	8,470	8,574	715
	R6	8	0	137	145	26	8,481	8,507	8,652	721
合計	R2	9,026	36,084	2,103	47,213	14,256	8,868	23,124	70,338	5,860
	R3	8,832	35,761	2,009	46,602	14,046	9,018	23,064	69,667	5,805
	R4	8,432	34,730	1,901	45,063	15,170	7,747	22,917	67,980	5,664
	R5	7,565	34,129	1,546	43,240	14,211	9,332	23,543	66,783	5,565
	R6	7,631	32,830	1,639	42,100	13,948	9,335	23,282	65,382	5,449

※植木ごみは緑のリサイクルセンター受入分。また、合計値については集計上、四捨五入により一致しない場合がある。

4　植木ごみ受入及び処理状況

単位:(t)

年度	搬入量			資源化量
	葉刈り	植木大	合　計	
R02	7,989	90	8,078	8,078
R03	8,042	171	8,213	8,213
R04	7,827	134	7,961	7,961
R05	8,469	105	8,574	8,574
R06	8,495	156	8,651	8,651

5　動物の死体等の受入状況

単位:(件)

		令和5年度	令和6年度
有料	収集	89	106
	持込	443	370
無料	収集	610	556
	持込	145	104
合計		1,287	1,136

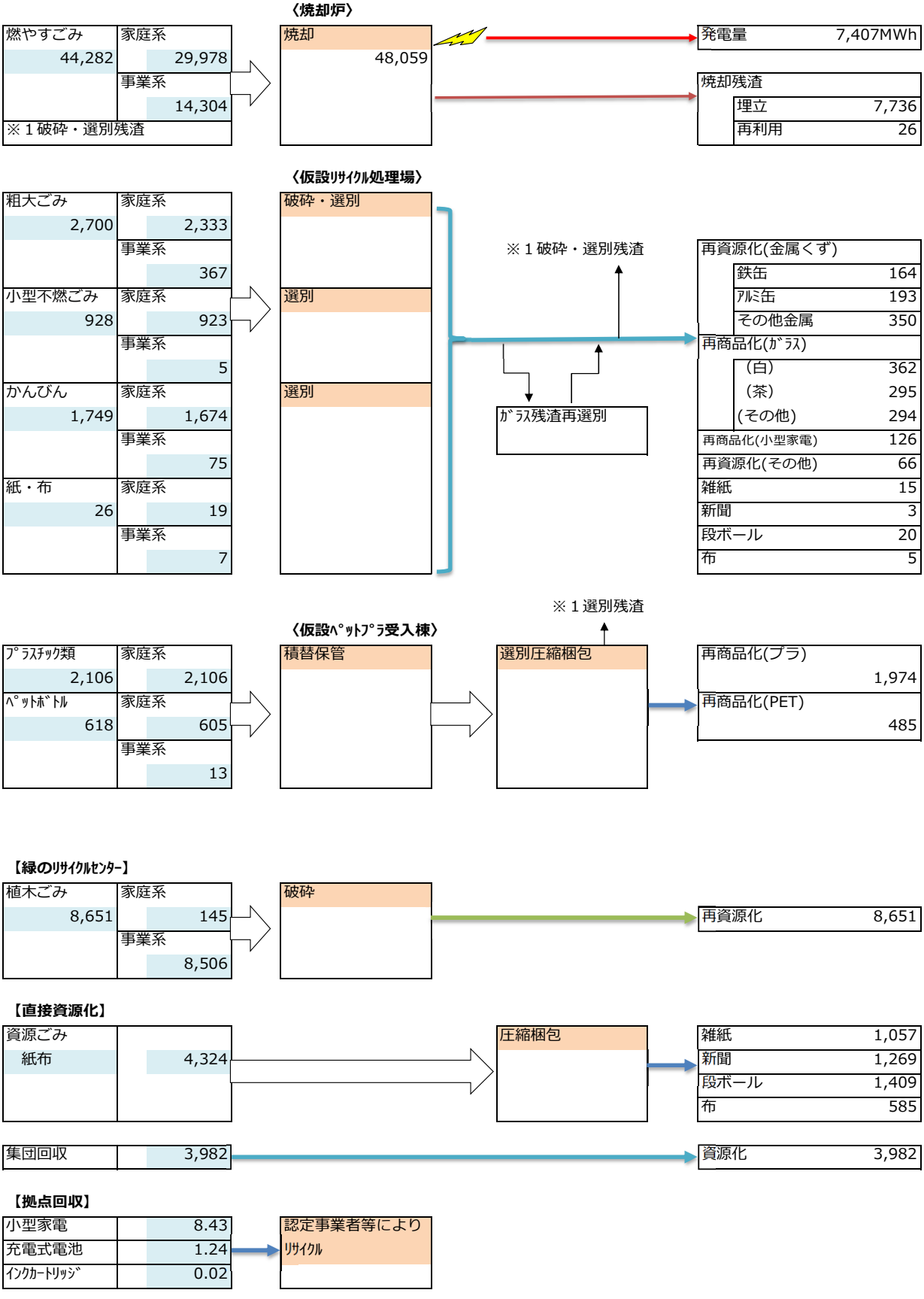
※無料分は、野良、野生等飼育者のいない動物及び路上の死体等飼育者の不明の動物

6　令和６年度回収有価物売却額

	びん (ｶﾚｯﾄ)	鉄缶	鉄ｼｭﾚｯﾀﾞｰ	非鉄鉄屑	ｱﾙﾐ缶	紙類			布類	ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ	計
						新聞	段ﾎﾞｰﾙ	雑紙			
回収量(t)	950.77	163.87	346.79	2.74	192.53	1,271.9	1,428.8	1072.0	589.49	484.67	6,503.56
金額(千円)	0	9,258	15,786	184	60,009	0	0	0	0	0	85,237

【クリーンセンター】

単位：t



Ⅴ　ごみの減量化・資源化推進事業

宝塚市では発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再資源化(Recycle)の3Rをもとに、ごみをできるだけ減らし、リサイクルをする循環型社会を目指して、各種事業に取り組んでいる。

1　再生資源集団回収奨励金交付事業

再生資源を集団回収している団体に対して奨励金を交付し、ごみの減量化・資源化を図った。

令和6年度実施団体数	317 団体
回収量	3,981,622 kg
奨励金交付額	11,944,860 円

(注)奨励金　3円／kg

2　環境啓発ポスター募集事業

環境啓発の一環として、ごみ減量化・資源化をテーマにした絵画を市内小中学校の児童・生徒から募集し、優秀作品を表彰するとともに、公共施設等で展示した。また、最優秀作品はごみ収集車両に掲示するなどごみ減量・資源化の啓発に使用した。

3　施設見学の実施

クリーンセンター施設見学は、新施設建替え工事のため実施を取りやめた。

4　ふれあいトーク(出前講座)

市の職員が市民の皆さんのところへ出向き、概ね10人以上のグループを対象に、市政に関するテーマについて話し、市政についての情報を発信するとともに、市民の皆さんのニーズを市政に生かす(市役所市民相談課事業)。

(1)　テーマ:「ごみの分別とリサイクル」
開催日時:令和6年(2024年)9月9日
場所:コープめふ　集会室
相手方グループ:めふコープ委員会
人数:10名
内容:ごみの分別・リサイクル・3Rについての説明等

(2)　テーマ:「ごみの分別とリサイクル」
開催日時:令和7年(2025年)3月18日
場所:宝塚市共同利用施設　中山寺会館
相手方グループ;中山寺会館
人数:18名
内容:食品ロス削減の取組、ごみステーションのごみ組成分析の結果、廃食油のリサイクルについて

Ⅵ　し尿処理事業

１　あらまし

本市のし尿処理は、昭和35年4月まで伊孑志、武庫川、小林、東蔵人の4地区を対象として、し尿貯留槽を設けるとともに、市内農家の貯留槽も併せて使用し農家還元をしていたが、農家の利用が減少した昭和35年5月からは貯留槽を中継所として衛生的処理へ移行した。

昭和35年にし尿処理場の建設を計画し、昭和42年11月位置決定、昭和43年1月着工、昭和44年3月完工し、同年7月から試験操業に入り、10月から本格操業を開始した。

その後、急激な人口の増加と浄化槽汚泥処理が急務となったため、施設を設備改良し浄化槽汚泥処理施設の併設を計画、昭和47年12月完工、昭和48年1月より運転、前処理施設より汚泥乾燥焼却に至る一連の処理施設が完工した。

又、昭和53年4月より汚泥焼却排ガス中のＳＯ2の総量規制が実施されたため脱硫装置を設置した。

昭和62年7月より新し尿処理施設建設に着手、平成2年3月に完成、旧施設は解体廃止した。

その後、下水道の普及に伴い、クリーンセンターへの搬入量が減少したため、平成13年度に固液分離希釈放流方式に変更し、平成14年3月から稼働した。

令和元年度より宝塚北SAの浄化槽汚泥を処理しているため処理量が増加している。

令和６年度からは、クリーンセンター建替えのため、一時的に民間処理を行っている。

２　し尿収集及び処理状況

年度	収集処理実績(件数)	収集量　単位:(kl)	
		くみ取りし尿	浄化槽汚泥
R1	168	804	3,066
R2	160	783	2,801
R3	158	770	2,995
R4	155	815	3,054
R5	149	767	2,939
R6	152	580	3,171

３　一般廃棄物収集運搬許可業者　（令和6年4月1日現在）

名　称	電話番号	許可種類
宝塚都市環境サービス㈱	81-8339	し尿浄化槽汚泥、し尿を含むビルピット汚泥及びディスポーザー汚泥
㈲福井浄水	72-6096	